

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年11月9日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社アйдママーケティングコミュニケーション
【英訳名】	Aidma Marketing Communication Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 蛭谷 貴
【本店の所在の場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 中川 強
【最寄りの連絡場所】	富山県富山市豊田町1丁目3番31号
【電話番号】	076-439-7880
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 中川 強
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期累計期間	第37期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高 (千円)	3,794,007	7,175,710
経常利益 (千円)	459,506	735,907
四半期(当期)純利益 (千円)	301,661	488,253
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-
資本金 (千円)	513,680	513,680
発行済株式総数 (株)	6,760,000	6,760,000
純資産額 (千円)	2,764,367	2,564,573
総資産額 (千円)	4,268,998	3,990,381
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	22.31	40.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	15.00
自己資本比率 (%)	64.8	64.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	414,255	616,585
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	469,720	38,243
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	122,505	851,868
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,929,499	2,107,469

回次	第38期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.39

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成27年11月19日付で普通株式1株につき100株の割合で、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 当社は、第37期第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第37期第2四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第2四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における我が国経済は、円高の進行、アジア新興国をはじめとする景気減速懸念などの懸念材料も多く、景気の先行きについては不透明な状況となっております。

消費動向につきましても、訪日外国人客による需要拡大は見られるものの、物価上昇懸念や節約志向の高まりから国内個人消費の持ち直しには足踏みの状況がみられます。

このような状況の中、当社は、流通小売業におけるクライアントからのニーズにより一層応えるため、スーパーマーケット及び食品メーカー等を対象とする独自のマーケティングデータ分析支援システムを用いて、POSデータ、気象データ、商圈シェアデータ、独自調査のトレンドデータといった複合的なデータ分析を行うことで消費者に対する広告の訴求力、消費者の目線に立ったセールスプロモーションの品質強化に注力いたしました。

また、当社では流通小売領域における知見を活かし、メーカーと生活者と店頭とをつなぐ新たなダイレクトマーケティングサービス準備に着手しており、今後幅広いダイレクトマーケティング手段を各種メーカーへ提供していく予定であります。

既存サービスに関しては、平成28年5月には、西日本一帯への当社ソリューションの普及を目指して国内17カ所目となる福岡支店を開設いたしました。これと同時に西日本エリアを当社の重要営業戦略地域として位置づけ、積極的な事業展開を行っていく方針といたしました。今後は福岡支店を中心に西日本エリアの新規クライアントの開拓を一層進めさらなる事業の成長に努めてまいります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は3,794,007千円、営業利益は458,910千円、経常利益は459,506千円、四半期純利益は301,661千円となりました。

なお、当社の事業は統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して278,616千円増加し、4,268,998千円となりました。これは主に、現金及び預金が113,651千円、投資有価証券が100,429千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、前事業年度末と比較して78,822千円増加し、1,504,631千円となりました。これは主に、未払法人税等が66,946千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末と比較して199,793千円増加し、2,764,367千円となりました。これは主に、四半期純利益301,661千円の計上及び期末配当金101,400千円の支払によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ177,970千円減少し、1,929,499千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、414,255千円となりました。これは主に、税引前四半期純利益459,506千円の計上等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、469,720千円となりました。これは主に、定期預金の増減額291,622千円、有形固定資産の取得による支出34,874千円、無形固定資産の取得による支出19,120千円、投資有価証券の取得による支出101,100千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、122,505千円となりました。これは、配当金の支払額101,400千円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,240,000
計	24,240,000

(注)平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は24,240,000株増加し、48,480,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,760,000	13,520,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	6,760,000	13,520,000	-	-

(注)平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行っております。これに伴い、提出日現在において、発行済株式総数は6,760,000株増加し、13,520,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数 (株)	発行済 株式総数 残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	6,760,000	-	513,680	-	463,680

(注)平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合での株式分割を行っております。これに伴い、提出日現在において、発行済株式総数は6,760,000株増加し、13,520,000株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)シュリンプバレー	富山県富山市下新町35-26	2,799,600	41.41
蛭谷 貴	富山県富山市	1,838,400	27.20
日本トラスティ・サービス信託銀行 (株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	311,000	4.60
日本スタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	298,900	4.42
野村信託銀行(株)(投信口)	東京都千代田区大手町2-2-2	83,000	1.23
アйдマ社員持株会	富山県富山市豊田町1-3-31	79,000	1.17
(株)パローホールディングス	岐阜県恵那市大井町180-1	60,600	0.90
桑原 由治	富山県富山市	60,000	0.89
蛭谷 悦子	富山県富山市	38,800	0.57
水野 孝治	富山県富山市	30,000	0.44
中川 強	富山県富山市	30,000	0.44
計	-	5,629,300	83.27

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

2. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の表は株式分割前の株式数を記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,759,600	67,596	(注) 1、2
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	6,760,000	-	-
総株主の議決権	-	67,596	-

(注) 1. 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 単元株式数は100株であります。

3. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の表は株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、PwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成28年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となっております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,391,644	2,505,295
受取手形及び売掛金	716,801	721,834
仕掛品	18,352	20,842
原材料及び貯蔵品	7,222	6,293
前渡金	78,808	71,205
繰延税金資産	13,621	31,276
その他	18,847	20,191
流動資産合計	3,245,298	3,376,940
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	205,323	209,911
構築物(純額)	22,213	21,387
車両運搬具(純額)	5,292	4,850
工具、器具及び備品(純額)	32,001	42,745
リース資産(純額)	47,646	41,987
土地	227,505	228,109
建設仮勘定	-	5,343
有形固定資産合計	539,982	554,337
無形固定資産		
ソフトウェア	45,724	59,063
リース資産	5,035	4,435
その他	906	906
無形固定資産合計	51,665	64,405
投資その他の資産		
投資有価証券	77,055	177,484
関係会社出資金	3,762	3,762
敷金	31,419	33,622
その他	41,198	58,447
投資その他の資産合計	153,435	273,315
固定資産合計	745,083	892,058
資産合計	3,990,381	4,268,998

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	929,847	957,361
1年内返済予定の長期借入金	28,692	28,692
リース債務	13,519	13,519
未払金	81,005	70,482
未払費用	33,087	73,060
未払法人税等	130,091	197,038
賞与引当金	5,000	15,000
その他	75,692	41,165
流動負債合計	1,296,937	1,396,320
固定負債		
長期借入金	76,845	62,499
リース債務	41,825	35,065
繰延税金負債	3,179	2,926
その他	7,021	7,820
固定負債合計	128,871	108,311
負債合計	1,425,808	1,504,631
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,680	513,680
資本剰余金		
資本準備金	463,680	463,680
資本剰余金合計	463,680	463,680
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,550,932	1,751,193
利益剰余金合計	1,563,432	1,763,693
株主資本合計	2,540,792	2,741,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	23,781	23,314
評価・換算差額等合計	23,781	23,314
純資産合計	2,564,573	2,764,367
負債純資産合計	3,990,381	4,268,998

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	3,794,007
売上原価	2,833,871
売上総利益	960,135
販売費及び一般管理費	501,224
営業利益	458,910
営業外収益	
受取利息	364
受取配当金	316
その他	322
営業外収益合計	1,003
営業外費用	
支払利息	408
営業外費用合計	408
経常利益	459,506
税引前四半期純利益	459,506
法人税、住民税及び事業税	175,549
法人税等調整額	17,703
法人税等合計	157,845
四半期純利益	301,661

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	459,506
減価償却費	22,547
受取利息及び受取配当金	681
支払利息	408
売上債権の増減額(は増加)	5,032
たな卸資産の増減額(は増加)	1,561
仕入債務の増減額(は減少)	27,513
賞与引当金の増減額(は減少)	10,000
前渡金の増減額(は増加)	11,602
その他	2,156
小計	522,147
利息及び配当金の受取額	681
利息の支払額	408
法人税等の支払額	108,164
営業活動によるキャッシュ・フロー	414,255
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	291,622
有形固定資産の取得による支出	34,874
無形固定資産の取得による支出	19,120
投資有価証券の取得による支出	101,100
その他	23,003
投資活動によるキャッシュ・フロー	469,720
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	14,346
配当金の支払額	101,400
その他	6,759
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,505
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	177,970
現金及び現金同等物の期首残高	2,107,469
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,929,499

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産及び平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期会計期間より定額法に変更しております。

当期に策定した設備投資計画において、今後、販売促進支援事業に係るソフトウェアへの投資が推し進められ、ソフトウェアが当社事業に係る償却資産の中心となる見込みとなったことを契機として、上記有形固定資産の減価償却方法を再度検討したものです。

その結果、当社の有形固定資産は、販売促進支援事業に係るソフトウェアとともに一体として使用されるときともに、安定的に使用することが見込まれるため、定額法が当社事業の実態をより適切に反映させることができる合理的な方法であると判断し、上記有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。この結果、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ7,998千円増加しております。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料	165,232千円
賞与引当金繰入額	5,392

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	2,505,295千円
預入期間が3か月を超える定期預金	575,796
現金及び現金同等物	1,929,499

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,400	利益剰余金	15.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

投資有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期貸借対照表計上額に前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前事業年度(平成28年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	44,261	10,063	34,197
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	44,261	10,063	34,197
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		44,261	10,063	34,197

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,793千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第2四半期会計期間(平成28年9月30日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	144,690	111,164	33,526
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	144,690	111,164	33,526
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		144,690	111,164	33,526

(注)非上場株式(貸借対照表計上額2,793千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

当社は、統合型販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円31銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	301,661
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	301,661
普通株式の期中平均株式数(株)	13,520,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 当社は、平成28年8月10日開催の取締役会決議により、平成28年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び定款の一部変更等について)

当社は、平成28年8月10日開催の取締役会の決議に基づき、以下のとおり株式分割及び定款の一部変更を行いました。

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より一層投資しやすい環境を整えることで当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成28年9月30日(金曜日)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたしました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,760,000 株
今回の分割により増加する株式数	6,760,000 株
株式分割後の発行済株式総数	13,520,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	48,480,000 株

日程

基準日公告日	平成28年9月15日(木曜日)
基準日	平成28年9月30日(金曜日)
効力発生日	平成28年10月1日(土曜日)

2. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成28年10月1日(土曜日)をもって、当社定款第6条で定める発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 24,240,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 48,480,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 : 平成28年10月1日(土曜日)

4. 資本金の額の変更

今回の株式分割に際し、当社の資本金の額の変更はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株式会社アйдママーケティングコミュニケーション

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲澤 孝宏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 雅弘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アйдママーケティングコミュニケーションの平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。